

笑顔で握手、かん杯

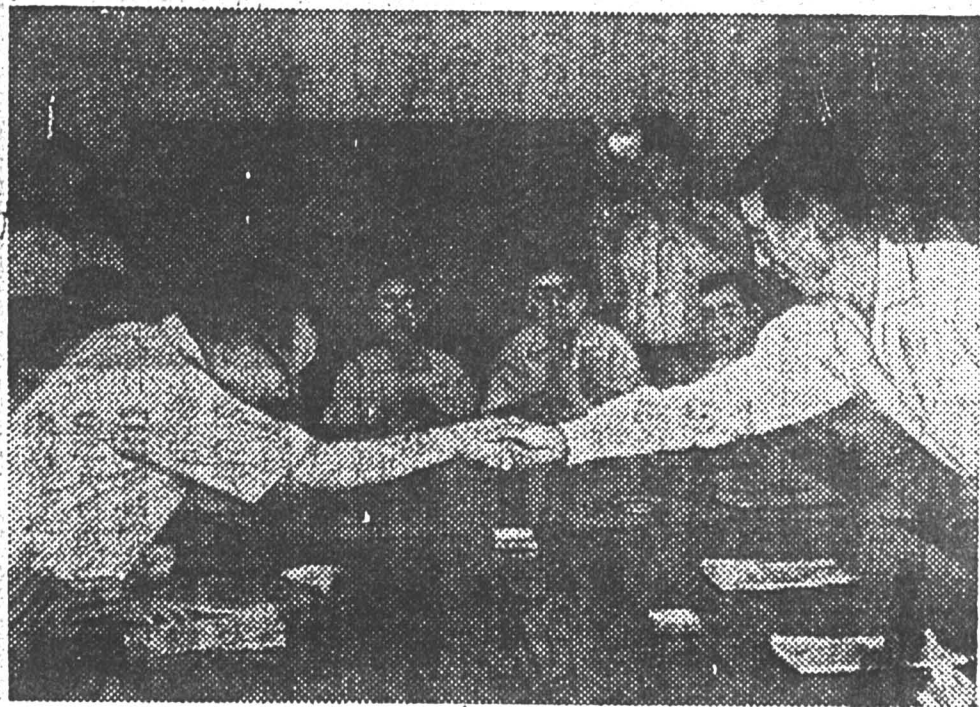
水俣紛争、めでたく幕

漁民被害補償（水俣病関係）をめぐり、要求、去る六日の第一回団交いらい、二十五日間にわたり新日窒水俣工場側と紛争をつづけた。同市漁協は三十日、双方の要望により中村市長を委員長とするあつせん委は契約書の若干の字句の訂正を求め、同日午後七時すぎから正式に契約書を作り直し、同八時、同契約書を三者取交し、同二十五分調印、田嶋に解決した。

このあと同夜八時三十五分、拍手のなかで西田同工場長と漁協側淵上組合長の劇的な笑顔の握手が交された。つづいて中村あつせん委員長から「永い間の紛争もここに田嶋に解決、こんど双方仲よく市の発展に努力していただきたい」とよるこびの言葉がのべられ、工場側新日窒本社池田常務から、まああつせん委に対するお礼の言葉がのべられ、漁協側に対し「みなさんにご迷惑をおかけしたが、いままでのことは水に流していただき、われわれとしても水俣市民として一致協力していきたい」とあいさつした。

これにこたえて淵上漁協組合長からも「永い間、あつせん委はもうろん、工場、市民のみなさんに心配かけてすまなかった。こんどわれわれも市の発展のため協力したい」と三者一致した言葉がのべられ、ビールで乾杯、同九時すぎ散会した。

なお補償金三千五百万円のうち三百万円は工場側から三十一日正まで漁協に渡し、残りの三千二百万円は九月九日までに工場側から漁協側に渡される。しかし、同契約書には水俣病関係被害補償はふくまれていないこと、今回の補償金分配でもなお多くの問題が残されており、またこんど発生を予想される水俣病についても一日も早い確実な原因の究明と対策について各方面から強い要望がきかれる。



握手する西田工場長(右)と淵上漁協組合長